No.305

広報 どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

一、自然を愛し平和な村をつくります。

一、生産に励み豊かな村をつくります。

一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。

一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。

一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

2006 May 5月号

入学おめでとう　道志小学校

入学おめでとう　道志中学校

道志村保育所
入所おめでとう

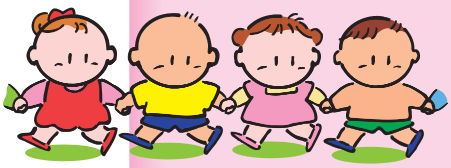

すみれ組

ひまわり組

さくら組

たんぽぽ組

4月5日道志村保育所の入所式が行われました。46人の子供たちは来賓や保護者の皆さんに見守られ、ちょっぴり緊張した一日でした。

一般会計予算及び特別会計予算など可決

平成十八年三月定例議会は三月十日から二十二日までの十三日間の会期で開催されました。本会議では、議案第一号から三十七号議案と発議一号のいずれも原案どおり可決承認されました。議決された案件は次のとおりです。

- **議案第一号**　道志村課設置条例の一部を改正する条例
- **議案第二号**　道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- **議案第三号**　道志村職員定数条例の一部を改正する条例
- **議案第四号**　道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- **議案第五号**　道志村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例
- **議案第六号**　道志村乳幼児医療費助成金支給条例の一部を改正する条例
- **議案第七号**　道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- **議案第八号**　道志村営住宅条例の一部を改正する条例
- **議案第九号**　道志村情報公開条例の全部を改正する条例
- **議案第十号**　道志村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の全部を改正する条例
- **議案第十一号**　道志村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- **議案第十二号**　道志村国民保護協議会条例
- **議案第十三号**　道志村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- **議案第十四号**　道志村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
- **議案第十五号**　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- **議案第十六号**　〝市川三郷町、甲州市及び中央市の設置、中道町及び上九一色村の区域の一部を甲府市に編入したこと、上九一色村の区域の一部を富士河口湖町に編入したこと並びに小淵沢町を北杜市に編入したことに伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の変更について〟
- **議案第十七号**　山梨県東部広域連合の処理する事務の変更及び同広域連合規約の変更について
- **議案第十八号**　平成十七年度道志村一般会計補正予算（第七回）
- **議案第十九号**　平成十七年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第五回）
- **議案第二十号**　平成十七年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第四回）
- **議案第二十一号**　平成十七年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第四回）
- **議案第二十二号**　平成十七年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第三回）
- **議案第二十三号**　平成十七年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第五回）
- **議案第二十四号**　平成十七年度道志村介護保険特別会計補正予算（第二回）
- **議案第二十五号**　平成十七年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第四回）
- **議案第二十六号**　平成十七年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第三回）
- **議案第二十七号**　平成十八年度道志村一般会計予算
- **議案第二十八号**　平成十八年度道志村国民健康保険特別会計予算
- **議案第二十九号**　平成十八年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- **議案第三十号**　平成十八年度道志村簡易水道事業特別会計予算
- **議案第三十一号**　平成十八年度道志村老人医療費特別会計予算
- **議案第三十二号**　平成十八年度道志村観光施設等事業特別会計予算
- **議案第三十三号**　平成十八年度道志村介護保険特別会計予算
- **議案第三十四号**　平成十八年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
- **議案第三十五号**　平成十八年度道志村浄化槽事業特別会計予算
- **議案第三十六号**　監査委員の選任につき同意を求めることについて
- **議案第三十七号**　固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- **発議第一号**　道志村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

一般質問

三月議会定例会において三名より一般質問がありました。質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の趣旨は次のとおりです。

副議長　水越　昌義

一、村づくり具体的構想について

道志村が単独存続・自律を選択して一年になりますが、村長の村づくりについての抱負をお聞かせください。

二、生ゴミ処理対策について

道志村のゴミ収集につきましては、週二回の可燃ごみと、週一回の不燃ゴミ、また月一回の資源ゴミ、年二回の粗大ゴミとがあり、ゴミステーションも、ほぼ村内全域に整備されているところであります。

しかしながら現在、生ゴミの処理については、まだ満足な処理体制がとれていない状況であり各家庭で土中埋設処理を主に行っているところであります。しかし、そうした処理ができない家庭も多いと思われます。

近年道志村の人口は減少する一方、世帯数については急速に増加していることと伺っております。これは他県より村に定住する方をはじめ、世帯分離が背景にあると考えられます。自分も含め、村民の皆様も生ゴミの処理には非常に困惑しているところでありますが、こうした家庭にとっては、当然ながら適性に処理できず、村外に持ち出しているのではないかと考えられます。

生ゴミの処理につきましては、日常生活に欠くことのできないものであるため、村当局ではどのように考えているかお聞かせください。

●大田村長

自律の選択から一年経過し村づくりの抱負ということでございますが、合併問題に関しましては、県の審議会の答申が出た段階であり、国、県の動向を議員の皆様、村民の皆様と共に注視し方向性を検討していかなければならないわけでございます。

この問題をはずしては語れない部分が大きいわけですが、本来合併論議の前提として地域がどういう未来像を描きながら村づくりを進めていくべきかの議論があるべきだと思います。

時代の大きな潮流の中で進むことであり道州制等の外的要因はあるという前提の中、次のような考え方をしております。

地方分権時代にあって財政力の乏しい道志村が埋没することなく生き残っていくためには、中山間地あるいは水源の村として、道志村の果たす役割や価値をしっかりと把握し、情報として発信し地域の存在意義を確立していかねばなりません。こうした観点から地域の貴重な資源である自然環境、社会環境、歴史環境、村民の活力等を十分に活かした道志らしさを基調とした村づくりを目指したいと考えます。

こうした状況下、村政運営の方向性といたしましては、改革集中プランに基づき組織や予算の効率的な運用、運営を図り、住民ニーズを的確に捉えハード優先からソフト事業多用へと転換していきたいと思います。

協働型社会の構築に向け住民参加の仕組みや住民の声の把握につきましては、住民の中に飛び込み対話した、昨年のふれあいトークを更に進めるとともに、低下しつつある地域コミュニティの再生を図り、住民の自己決定、自己責任の意識を高揚し村民の皆様に参加意識を持っていただける村政運営を目指します。

財政厳しい折ですが、環境、福祉、教育等、今後財政需要増の見込まれるもの、また、サービスの低下があってはならないものにつきましては、質を落とすことのないよう住民サービスに配慮していきたいと考えます。特に水源の里として河川等はもとより森林も含めた環境保全に努めていきたいと思います。

また、高齢化が進む中、福祉センター内に包括支援センターを設置し、スタッフはもとよりボランティア等とも連携し高齢者や障害を持つ人達を総合的にサポートしていきます。人口減少、特に少子化に歯止めがかからない中、子育て支援の充実をはじめしっかりとした学力を身に付けると、同時に地域に誇りの持てるような青少年の育成にも努力していきたいと思います。

そして、文化関連では文化財審議委員等の協力を仰ぎながら道志村の文化歴史等に関する調査、研究を村民の皆様の協力により進めていきたいと思います。

更に、十八年度につきましては、課の統廃合を行い、まちづくり調整室を設け喫緊の課題や中長期に亘る道志村の方向性を検討していきたいと考えています。具体的には、横浜市との友好交流の協定により、ふるさと村としての関係調整と受け入れ態勢の強化、産業政策の強化、特に観光政策の見直し等であります。

以上、概略ではありますが抱負を述べさせていただきました。今後は、議員各位の協力のもと村づくりに鋭意努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●住民健康課長

水越議員さんの生ゴミ処理対策についてのご質問ですが、まず、道志村の平成十六年度のゴミ収集量の実績ですが、可燃物、不燃物、空き缶、粗大ゴミ、資源ゴミ合わせて一世帯当たり五三三kgとなっております。費

用は二、八〇〇万円程でございます。

現状での道志村の生ゴミ処理方法は、戸別処理のため、去る十一月に村内七地区と三団体を対象に開催した「いきいきふれあいトーク」でも、畑等の耕作地を持たない別荘や公営住宅等の入居者からは、生ゴミを収集してほしいとの要望が出されました。

財政力に乏しい道志村は、独自のゴミ処理施設は持たずに、大月都留広域事務組合等への委託方式を取り入れております。広域事務組合へのゴミの搬入は、道志村から可燃物、不燃物を合わせて一日一台が限度と決定されております。別荘人口は今後も増加が予想されますので、生ゴミの処理方法について前向きに検討を重ねて行きたいと考えております。

今、現在で予想されることは、一人一日五〇gの生ゴミを排出したと考えた場合で、一ヶ月一世帯六十三kg、全域で年間三十八t以上となり運搬費、処理費等を合わせて三〇〇万円以上の経費が見込まれます。二年ほど前のことですが、隣村の秋山村が搬入していたゴミの権利枠を道志村に回していただき、道志村からの搬入枠の拡大をと考えましたが、広域事務組合から無理だと断られた経緯を踏まえ、慎重に進めて行き理解を得たいと考えております。

なお、広域事務組合の生ゴミ搬入方法の他に、自家処理できる生ゴミ処理機の導入についてですが、現在、池之原団地で取り入れている、バイオ式生ゴミ処理機は約十世帯による共同処理用で、発酵処理して最後は堆肥になる方式で臭いも抑えられていると聞いております。

そして、生ゴミ処理機を導入したいと希望した場合に、村からどのような助成ができるかについても検討していかなければならないと思っております。

また、「容器包装リサイクル法」の改正案が、今週中にも国会に提出されるとの報道があります。この法律はペットボトル、瓶などをリサイクルし、家庭から出るゴミを減らすため、平成七年に制定された訳ですが、今回の改正は、限られた資源を有効に使う「循環型社会」の実現を目指す内容で成立するのは確実とされております。

来春の施行となるので、市町村も住民への分別収集の徹底を、今以上に強力に指導していく事になりますが、リサイクルすればする程、収集コストが高くつくことも事実であり住民、行政、事業者が役割を明確にする中で、連絡体制を保ち排出抑制に一体となって取り組むことが肝要ではないかと思います。

今回の道志村行政改革集中プランの要旨として、健全な財政運営の確立の事項に、粗大ゴミの有料化を平成十八年度で検討する事となっております。

住民の要望する生ゴミ収集の導入の検討を進める一方で、リサイクル法を徹底する事でゴミ排出量の抑制を図り、粗大ゴミの有料化も取り入れていき環境行政の更なる内容の充実に努めていきたいと考えております。

総務常任委員　渡辺　胆男

一．合併問題について

昨年四月より合併新法が施行されそれに伴い山梨県においても、市町村合併推進審議会が設置されました。これは合併新法の期限である平成二十一年までに県内の合併を一層強化していくとのことです。この構想は自主的な市町村の合併の促進、市町村の現況及び将来の見通し、構想対象市町村の組合せ、概ね一万人を目安とする小規模な市町村、また、生活圏を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村等、自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置等で構成されております。

合併推進審議会では、昨年八月から十二月に構想対象市町村に対し意向調査、また、人口一万人以下の小規模町村の現地調査や意見聴取を行い、去る二月十四日に十八市町構想を山本栄彦知事に答申しました。この合併構想案には二パターンあり「早期に実現すべき合併」と「情勢に応じて進める合併」に分類されており、道志村は前者の早期に実現すべき合併に位置付けされております。枠組みは都留市、西桂町、道志村の三市町村での組み合わせです。また、審議会では将来的に七区域程度の広域的な合併の枠組みも示しているそうですが、この答申に対して村長の考えをお聞かせください。

二．ゆとり教育について

以前にも一般質問の場で、ゆとり教育について学力低下を懸念する質問をさせていただきました。その時は確か道志中学校については、山梨県の平均点を上回っているとの回答であったと記憶しておりますが、今回、県教育委員会の二月十五日に発表のあった公立小・中と高校生を対象とした学力調査の結果を発表しましたが、正解とみなす回答の割合を示す「通過率」が全国を下回る問題が小中学生の算数と数学で、特に算数で全体の七割以上が全国を下回ったそうですが、道志村の小中学生はどのような結果であったのか説明をお願いいたします。

●大田村長

合併問題でございますが、おっしゃるとおり、本年二月十四日の山梨県市町村合併推進審議会の答申では、合併新法による今後五年間に市町村合併が必要な構想対象市町村の

選定や、その枠組み、山梨県の将来構想が答申されております。

構想対象市町村でございますが、人口一万人未満の十町村、一万人以上の未合併町で、生活圏を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい町二町、合計十二町村であります。

また、構想対象市町村の枠組みについては「早期に実現すべき市町村合併の組み合わせ」の五構想と「情勢の変化に応じて今後構想の対象とする市町村の組み合わせ」の四構想がありまして、将来的には、山梨県を「中核市と人口十万人程度を有する新市を誕生させることを目指すものであり、合併新法下における市町村合併は、これらを将来像として、推進する必要があると考えられる。」としております。将来的に望まれる広域的な枠組みとして七市の姿を答申しております。

道志村は、五年以内に合併するのが望ましい「早期に実現すべき市町村合併の組み合わせ」に位置づけされており、枠組みも都留市・西桂町・道志村の三市町村であります。

この三市町村の協議につきましては、平成十五年四月に「都留市・西桂町・道志村合併研究会」を設置し、三ヶ月ほど協議をした経緯がございます。その後、秋山村を入れた住民発議による協議会に発展したわけですが、結局西桂町が離脱し解散になりました。

平成十六年三月に都留市・道志村の二市村にて任意の協議会を立ち上げ協議を進めてまいりましたが、ご承知のとおり、平成十六年十月の住民意向調査には、協議を進めないが多く、平成十六年十二月の定例村議会では法定協議会への移行の議決は否決され、平成十七年二月の道志村の住民投票においても、投票者数では賛成が多かったものの、合併に賛成の数が足りなく、都留市との合併は終結いたしました。

昨年の十二月合併推進審議会でのヒアリングが知事公舎にてございました。財政的な質問、政策的な質問これからの村のあり方などの質問等がございましたが、道志村においては、十年先の財政シュミレーションにおいて、先行き不透明な部分が多くあることは間違い無く、財政的には苦しくなるものの経常的な経費を抑えながら、行政の一層のスリム化を図りながら、計画的な事業の推進を行っていけば、基金等の取崩しも少なく、住民へのサービスも現状を維持できるのではないかと思います。住民の意向を重く受け取る時に、合併問題についてはひと区切りついたものと考えております。

当面、自律に向けた取組みを考えていかなければならないと思っておりますが、今後県からの合併の勧告があった場合には、再度協議・検討はしていかなければならないと思っております。

具体的には、合併推進審議会からの答申が本年二月十四日に県に出され、今後、この答申に基づき山梨県の合併構想が示されることになっております。たぶん、答申と同じ内容になると思いますけれども、これにより、県は構想対象市町村に対して、地方自治法に基づいて合併協議会を設けるべきことを勧告できることになっております。

仮に道志村に合併の勧告をしたときには、道志村と致しましては、法律に基づき合併協議会設置協議会の設置について勧告を受けた日から三十日以内に議会に付議しなければなりません。

また、各構想対象市町村議会において賛成可決となれば、合併協議会を設置し協議を進めていくことになります。しかし、否決となった場合ですが、そのまま終結する場合と、市町村長または、住民の有権者の六分の一以上の連署によりその代表者から、選挙管理委員会に対し住民投票の請求を行うことができ、選挙管理委員会では合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することになります。

さらに、有効投票の過半数の賛成があった場合には、法律により議会の可決があったものとみなし、合併協議会を設置し協議を進めることになります。

いずれにいたしましても、議会、行政ともに住民の声を十分に聞きながら、住民を主体とした対処を推進していきたいと考えております。

国の地方制度調査会による、道州制のあり方の方向性も、九道州、十一道州、十三道州の案がありますが、これらの動向を探りながら、また、山梨県の将来的に望まれる広域的な枠組みとしての七市の姿としての構想についても、道志村の合併については広域的な視野に立ち、住民の生活を重視し、村民との対話により、道志村のあるべき姿を考えていかなければならないと考えております。地域住民も行政を担い、支えあいながら住民参加の「新しい地域自治」の形を構築し、職員も住民も改革の痛みを共に分かち合い、道志村の方向性を探っていきたいと思っています。

● 教育課長

ゆとり教育の件でございますが、教育課程の実施状況調査につきましては、中学生は昨年度、対象外でございましたので、道志小学校の結果につきまして報告させていただきます。

国語科につきましては、全国及び山梨県を十九問中十六問が大幅に上回りまして、大変よい結果を得ております。算数科につきましては、山梨県では二十九問中八問を上回り、道志小学校では二十九問中十五問が全国を上回っておりまして、両方とも、国語科につきましては、算数科より少し落ちますが上回っておりますので大変よい結果だと思っております。

このような結果は、日頃から先生方

の的確な指導と児童の努力の賜と思っております。

今後、先生方のなお一層の指導と児童が着実に成長すると共に「確かな学力づくり」がつくことを期待し答弁とします。

● 渡辺議員

ただ今の村長の答弁ですと、当分の間は単独でいくという考え方だと思いますけれど、村民の皆さんが一番心配しているのは、財政的に本当に道志村がやっていけるのかどうかということだと思います。十二月に行政改革推進委員からありました答申の早急に進めるべきということで、単独でいくうえにも重要なことが多くあると思います。そういう中で、今後の道志村の財政見通しですか、そういったことを具体的に村民の皆さんに示していただきたいと思います。

● 大田村長

村民の皆様の心配は最もでございますので、非常に渡辺議員の意見にございましたように、村として出せるデーターにつきましては、今後とも細かいデーターを村民の皆様に提供できるようにしてまいりたいと思っております。合併につきましては、いろいろな情報というものを提供できる範囲で村民の皆様に細かく提供していきたいと考えております。

文教厚生常任委員　佐藤　最上

一、道志の湯の運営について

道志の湯の運営につきまして、平成四年開設以来十三年余り経過しております。過日、最近の湯の状況を何点か聞いて参りました。施設関係では、浴槽の中より噴き出す液体の問題、或いは機械室の機械等の磨耗による故障が問題となっているとの事であります。修理をすると修理したよりも傷むとそういうふうな状況にあると聞いております。

また、経営面では非常に最近、燃料の高騰によりまして大幅に売上げが減少しております。また、来客するお客さんのアンケートによりますと、食堂メニュー等の品不足等も影響しているような話も聞いております。村営温泉として存続していくには、施設関係の改修、経営状況の見直し、売り上げになった経費の削減を検討する必要があると思いますが、今後の対策をお願い致します。

二、観光立村としての今後の方針について

観光立村として生きていくには、我が村は特産物の開発が急務と思います。事業計画の中にもありますけど特産物についての進行状況を教えてください。

日本一と言われておりますクレソンでありますけど、冬期は村内での栽培は出来ず、生産者の方は遠い所へ行って大変苦労しているようであります。クレソン組合の再構築等を検討し伸ばしていく事が必要ではないでしょうか。また、最近遊休地の調査をしましたが大分あると聞いております。この遊休地に適した作物等の生産を考えて検討して戴きたいと思います。

三、スポーツプラザ屋内プールの活用について

プール利用者は十七年度三、七六九名で、前年より四八〇名減少しております。営業期間は六月から九月のみで十月から五月は営業はありません。このような状況の中でも経費は掛かっておるとの事です。最近の運動不足も非常に多く、立派な施設を持っておりますけど、何か利用できることを考えていただきたいと思います。また、特に冬期に利用できる事により健康村づくりを目指せると思います。教育関係のルートを探り検討をお願い致します。

● 産業観光課長

道志の湯の運営でございます。道志の湯につきましては、国のふるさと創生事業による国の交付金を活用し温泉の試掘を行い、毎分十七リットルの湧出があり、この湯量をもとに温泉の一日の利用者を一五〇人程度とした見込みの中で設計され建設された施設でありまして、九・三五平方メーターの内風呂と露天風呂一カ所のみの小規模な温泉施設となっております。

しかしながら、平成四年のオープン当時、他の自治体には設置する温泉は少なく、また温泉の泉質等がよかったことと相まって、利用者は県外は元より、県内からも多くの利用者が殺到しまして、平成六年度は年間十七万人を超える利用者がありました。このため職員の増員を行ったり或いは広間、洗い場の増設、水道等の掘削等を行って対応してきた所であります。

更には、平成十三年度には源泉の不足によりまして、温泉の安定供給確保を目的として第二源泉を掘削し、毎分三十五リッターの湧出量を確保しております。更に、平成十四年度には燃料費の節減等のため、熱源システム改良工事として、ヒートポンプの設置を行うなど資本投下による施設の改善整備に努めてまいりました。

しかしながら、近年周辺自治体の相次いで大規模な温泉施設が続々とオープンしたこともありまして、道志の湯の利用者も最盛期の半分、今年度八万五千人の水準まで落ちてきている現状にあります。

それから、開設当時から十三年間

フル稼働で施設を運営してきたこともありまして、現在、浴槽、ボイラー室、配管等の老朽化、それから館内の内装につきましても手入れすべき時期に来ていることは、議員ご指摘のとおりでございます。

このような状況の中で、今後どのように道志の湯を運営するかということでありますが、やはり温泉需要の増加がありますけれども、非常に他の温泉とのどのような選別をして進めていくか非常に難しい問題は確かにあります。

今後、このすばらしい泉質の道志の湯を特長を活かした、湯の運用をどのように管理運営していくかということにつきまして、温泉の専門化でありますとか、或いは観光協会、施設の職員等々で構成する組織等の立ち上げによって、その中で今後の管理のあり方それから改修の方法、経営計画等を含めて多面的に検討をしていただき、地域住民や県内外から訪れる利用者にゆったりとくつろげるような施設づくりとサービスの提供ができればと思っております。そして、その基にはやはり健全経営ということが求められておりますので、そのような方向性を探って進めてまいりたいと考えております。

次に、観光立村の中で大枠につきましては、観光立村いくつかの柱がありますけど、その中で質問の中でございました特産物の開発の状況についてでございます。

特産物の中では、川原畑地区に建設しました特産物加工施設がございます。高齢者いきがい発揮味噌加工組合の皆さんが七里味噌を生産しておりますけど、最近では道の駅での販売も好調で上向いているとのことを聞いております。

また、特定農山村地域支援事業として平成十七年度予算で、凍結乾燥機（フリーズドライ）を購入いたしまして、去る二月に道の駅をはじめ県農務部の職員も出席した中で、農産物生産出荷組合の組合員はじめ関係者と共々機械の使用方法、或いは講習会等を行っております。今後、特産物の開発の中では道の駅の中にこの機械を設置してありますので、村民誰でも気軽に利用していただきまして、フリーズドライ製法の特徴を活かした特産物の開発におおいに活用していただければと思っております。

平成十八年度に山村振興対策事業の中で、道志のブランドであります水を活かした特産物の開発ということを求めて、現在、豆腐の加工施設につきまして道の駅エリア内に整備する計画がございます。村内での販売、それから道の駅での販売というものを含めまして計画を考えております。また、更に売店及び道の駅で豆腐を食したり或いは豆乳を飲んでいただいたり、そういうことも計画の中にございます。それと豆腐の生産を目指すわけでございますので、大豆等の生産の普及にも努めてまいりたいと思います。

いずれにしましても、地域に根ざした特産物の開発ということは、そう簡単にはできない事もございます。いずれにせよ根強く根気を持って続けていくことが必要かと思います。そして、何といっても採算性が取れるようなことでなければなりませんし、村民の所得の向上につながっていくものでなければならないものと考えております。

それから質問の中にございました。クレソン組合の栽培の方向性あるいは遊休農地を活かした作物の生産検討につきましては、去る十二月議会の質問に対する答弁でありますので割愛させていただきます。

●教育課長

屋内プールの営業期間につきましては、利用状況、諸経費等のいろんな面から検討した結果、現在の六月から九月までの四ヶ月間が妥当と考えております。

また、今後はご指摘のとおり村民の健康増進のため、屋内プールを利用し関係機関と検討し、各教室等を開催するよう努力していきたいと思います。

また、昨年の平成十七年度は甲府スイミングスクールと協議いたしまして、児童・小学生を対象にした水泳教室を十五日間開催いたしまして五〇〇名が参加しております。十八年度につきましても、このような教室を開催するとともに中高年に対しても、こういった教室ができないか現在、話しを進めているところでございます。

また、十八年度につきましては体育指導委員による軽スポーツ教室を実施し、体力測定会を行い各個人のデーターを出し、医師と協力をしながら各個人にあった教室を開催するよう現在計画しております。

●佐藤最上議員

この遊休農地という問題ですけど、先程、話にありました豆腐の加工施設を造るということであって、その大豆がかなり良い物というふうに聞いております。黒豆大豆がという話をこのあいだ聞いたんですけど、その生産が道志に適してないかどうか分かりましたらお願いします。

●産業観光課長

川原畑地区に建設いたしました特産物加工施設、味噌の関係の時においてもアオハタ大豆であるとか黒大豆の話がありましたけれど、現実には、その作付け等にいたらず現在まできている状況です。

今後どのような作物、どういう物が適したものかという事につきましては、現状では、まだそこまでの検討には入っていませんので、今後その検討に努めてまいりたいと思います。

村内一斉清掃・一斉消毒についてのお知らせ

【2,100人村民一斉ごみゼロ大作戦】

　若葉の鮮やかな季節となりました。
道志村では「2,100人村民一斉ごみゼロ大作戦」をスローガンに、恒例の村内一斉清掃と消防団による一斉消毒をおこないます。
　緑豊かな美しい自然を守り、より快適な環境で生活するため、村民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

1．日　　時　　平成18年5月28日（日）午前8時より
2．場　　所　　各自治会地内
3．実施内容　　国道・県道・農道・河川・水路など。
4．ごみの処分方法　清掃により出たごみは国道沿いにゴミの種類ごとに分けて置いてください。業者が回収いたします。

家族そろっての参加をお願いします。
今年も親子クリーンアクションの実施にあたり、道志中学校・道志小学校の生徒が参加いたします。
また、今年度よりボランティア団体「あすなろ会」と道志村役場全職員も積極的に参加いたします。

昨年度の一斉清掃の状況です。

問い合わせ
道志村役場
住民健康課　環境係
TEL 0554-52-2113

この村内一斉清掃と一斉消毒事業は、公益信託道志水源基金を活用して実施しています。

五月『つぼみっこくらぶ』

五月五日は、子どもの日。いつも以上に子ども達とふれあう時間を持ってみたらいかがでしょうか？

五月の予定は・・・

日　程　五月二日・九日・二十三日・三十日(火)
時間・場所　午後二時～　福祉センター
対 象 者　保育所入所前のお子さんと保護者
お 願 い　遊んだ後は、みんなで片付けをしましょう。

※十六日(火)は、いきいき健康村どうし健診の実施日ですので、お休みさせていただきます。

★前回二月に実施し、大変好評だった、キッズヨガを二十三日(火)午後二時～行います。前回来られなかった方も振るってご参加下さいます様、お待ちしております。

お問合せ
役場住民健康課　健康福祉係
山口まで
TEL（五二）二一一三